

令和2年第1回定例会(令和2年3月23日)

予算決算特別委員会委員長 (黒木 愛一郎 委員長)

予算決算特別委員会は、去る3月3日の本会議において、付託を受けました『議第7号 令和2年度別府市一般会計予算』など予算議案9件及び、『議第16号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について』など条例議案27件の計36議案について、3月10日及び11日の2日間にわたり委員会を開会し、会派代表者質疑並びに個人質疑において、慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について、ご報告をいたします。

はじめに、『議第7号 令和2年度別府市一般会計予算』についてであります。

当初予算の編成方針等について、市民に寄り添う市政、市民が幸せを実感できるまちの実現を最大の目的に行ったとの説明がなされたが、敬老祝い金等の削減や、使用料改定等により市民の負担感が増している。

また、大型事業の計画、経常的経費の拡大、公共施設の見直し等により、財政見通しは非常に厳しい状況である。

このような状況の中、基金を取り崩してまで大型事業実現のため、いわゆる赤字予算を編成しており、当初予算の規模が前年度比で約50億円増加、伸び率10%を超える積極予算となっていることには疑問が残る。

市民が幸せを実感できるまちを実現するためには、持続可能な財政運営が必要である。このため、経常収支比率の改善を求めるとともに、財政運営の更なる厳格化を求める。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が縮小しているなか、市政運営においても来年度は非常に厳しいものとなることが予測される。

歳入については、市税の増収を見込んでいるが、景気の落ち込みによる下振れも懸念され、減収などの非常事態が危惧される状況である。

また、中期財政見通しの際に想定していた基金取り崩し額を圧縮したとのことであるが、基金残高が減少している現状で、来年度当初予算では6億8,000万円の歳入不足について、基金を取り崩し充てている状況である。

基金については、本来、減収など非常事態が発生した場合に備えて積み立てているものであることから、新税導入の検討を含め、自主財源の確保に全力を挙げ、基金に頼った財政運営を行わないよう強く求める。

あわせて、来年度の予算執行については歳入不足に陥らないよう、情勢を注視し慎重に行うよう求める。

また、歳出全般については、歳入に見合った歳出となるよう財政規模を縮小するとともに、事業の廃止や延期等の見直しを行い、更なる財政運営の厳格化を図ること。特に、「図書館等一体的整備」等の大型事業の実施に関しては、財政状況が悪化するなか、全体の財政収支に影響を及ぼさないよう事業の延伸や抑制を検討し、長期的展望で財政運営を行うことを求める。

あわせて、全ての事業において事業効果をしっかりと測定し、効果が見込めない場合には、同様に事業の見直しを行うとともに、最少の経費で最大の効果を発揮するよう努めること。

さらに、高額な運営費補助金の交付については、事業成果の報告等を検討し、補助金交付の必要性について更なる検証を行い、聖域を設けず厳格な見直し作業を行うことを求める。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、地域経済への影響を注視し、市民生活の維持を最重要課題ととらえ、対応が後手に回らないよう各方面への経済対策を早急に講じるとともに、感染者が発生した場合に予想される風評被害への徹底した対応を含め、国や県と連携しながら迅速かつ的確に対応することを求める。

歳出における個別事業では、A I活用型オンデマンドバス実証運行事業について、市内の公共交通空白地域や不便地域を的確に把握したうえで、現時点で不便を感じている市民に対して、実効性のある公共交通施策を早急に確立することを求める。

また、学校給食共同調理場建替事業では、給食調理場の一元化について、市民や保護者の不安が解消されていないため、事業内容について市民との議論をさらに深めることを要望するとともに、引き続き十分な説明を行い、食育等に関するそれぞれの思いが、現在策定中の基本計画に反映できるよう努めること。

職員人事管理に要する経費では、新たに導入される会計年度任用職員制度において、会計年度任用職員と正規職員との役割分担を明確にするとともに、制度の趣旨に沿った運用を図るよう求める。

また、生活困窮者自立支援に要する経費では、関係機関との連携強化や相談窓口の一本化等、利用しやすい体制の充実を図るよう求める。

次に、『議第30号』及び『議第37号』における入浴料改定に関する条例議案において市営温泉の入浴料改定は、市民に新たな負担を求めるものであることから、市民生活への影響を最小限にするため、10月の施行日まで丁寧な周知を図る等、最大限の配慮を行うよう求める。

以上36件の議案に対し委員からさまざまな意見、要望がなされた次第であります。

採決におきましては、『議第7号 令和2年度別府市一般会計予算』、『議

第8号 令和2年度別府市国民健康保険事業特別会計予算』、『議第12号 令和2年度別府市介護保険事業特別会計予算』の3件の予算議案及び『議第16号』から『議第37号』、『議第44号』、『議第48号』の24件の条例議案をあわせた27議案については、一部の委員から反対する旨の意思表示がなされましたが、いずれの議案も賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、『議第9号』から『議第11号』、『議第13号』から『議第15号』までの6件の予算議案『議第42号』及び『議第45号』並びに『議第53号』の3件の条例議案をあわせた9議案につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、当特別委員会は、議会審議の充実のため、予算審議と決算認定審査の循環性を目的としていることから、各委員より、「決算認定審査意見書」に対する当初予算への対応等の質疑もなされました。

「決算認定審査意見書」の中で、持続可能な財政運営を図るため、歳入歳出の両面から収支改善に取り組むこと、また、実質収支の年度間の平準化を図り、財政運営に努めるよう求めたところ、当局から令和2年度当初予算の歳出においては、3年連続のマイナスシーリングや補助金見直し等により経常的経費の削減を行ったとの説明が、また、歳入においては、地方創生交付金などをはじめとした補助金などを最大限活用するなど、歳入歳出の両面から収支の改善を図り、中期財政見通しの際に想定していた基金取り崩し額を4億2,000万円圧縮したとの説明がなされました。

さらに、指定管理者制度において、制度の趣旨である「市民サービスの向上」と「経費の削減」を図るよう求めたところ、定期モニタリングや随時モニタリングを実施し、管理運営が適切かつ効果的に実施されているか監督し、必要に応じて指示や指導を行うとともに、今年度より「別府市外部行政運営等評価委員会」において、外部委員による評価を実施しているとの説明がありました。

当局におかれましては、今後とも「決算認定審査意見書」及び委員長報告を尊重した予算編成、予算執行を心掛けるとともに、持続可能な財政運営のため、更なる経常収支比率の改善、基金残高の増額を目指し、適正な予算計上と議会に対する丁寧な説明の実施を切に要望するとともに、今後とも議会審議の充実にご協力いただきますようお願いいたします。

「議会」と「執行部」が、互いの役割を自覚・尊重し、適度な距離を保ちつつ議論することで、効果的な行政運営が行われ、真の「公共の福祉」の実現につながるものと確信しております。

以上で、当委員会に付託を受けました議案36件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。